別　掲

いわて未来研論壇・随想

✤ 中心課題は、「国民の生活と福祉―消費税増税・外国人材の受入拡大等の新局面とも関連させて」です。ご寄稿文は、原文の通りです。―画像は編集事務局挿入― ✤

☆ 人生いろいろ―100 年時代をどう生きる― ☆

藤田　勝利　さん
（大阪市立大学名誉教授・弁護士、三重県名張市、東北大学法学部同窓会大阪支部長）

＊　安倍晋三首相を議長とする『人生 100 年時代構想会議』の中間報告（平成 29 年 12 月）によると、人生 100 年時代においては、人々は、「教育・仕事・老後」という 3 ステージ の単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになる。100 年という長い期間をより充実したものとするには、生涯学習が重要であり、「超長寿社会」を世界に先駆けて迎える日本において、単線型ではない、多様な「人生の再設計」をどう可能としていくか。教育や雇用制度、社会保障など、国の制度はどうあるべきなのか。これこそが、本構想会議が人生 100 年時代を見据えて考えなければならない大きなテーマである、と述べています。

＊ 「人生の再設計」と言っても各人各様です。私の場合、1967 年（昭和 42 年）に東北大学法学部を卒業と同時に大阪市立大学法学部助手に採用され、35 年勤務した後、近畿大学に 70 歳の定年まで 12 年勤務しましたので、現役としては 47 年学者生活を送りました。定年後も複数の大学で商法の授業を担当してきましたが、75 歳の節目に終えるつもりです。とはいえ、大阪弁護士会の会員ですし、温泉学会会長や一般社団法人の代表理事など趣味と社会貢献を兼ねた活動をしております。弁護士の仕事の一環として、東日本大震災の被災地に弁護士仲間と 3 度も訪問して講演や法律相談をしたり、大阪府高齢者大学校で高齢者向けに「悪徳商法あれこれ」の講義などもしております。定年退職して仕事をやめると体調の変化をきたし、病気になる方が多いですが、私の場合は、場当たり的ですが、再設計するまでもなく、健康である間は生涯現役のつもりで、仕事と余暇を楽しんでおります。

＊ 私が個人的に、特に留意してますのは、

第一に、直面する人生 100 年時代の超高齢化社会をいかに充実して過ごすかということです。現在の日本人の平均寿命は、男性 81 歳、女性 87 歳ですが、残念ながら健康寿命は、男性 72 歳、女性 74 歳でかなり開きがあります。日本には 100 歳以上の高齢者がすでに 7 万人いますが、医療や介護に頼らず自立して日常生活ができる高齢者はそう多くありません。就労支援や生きがいづくりが焦眉の課題です。私は現在、定年退職した 70 歳前後の高齢者 15 人ほどの「農を楽しむ」仲間と週 1 回

程度、軽い農作業に従事しております。季節ごとに様々の収穫があり、お互いに助け合いますので、一つの生きがいになっております。自助努力はもちろん必要ですが、自分の状態を把握して必要な時に援助を求める力（受援力）を高めることも大切だと実感しております。

第二に、国際化時代の多文化共生をどう実践するか。日本人の総人口は、2018 年現在、1 億 2600 万人余り、在留外国人は 263 万人で総人口の２％、日本全体では 50 人に 1 人の割合ですが、地方でも増えており、日本社会を支える働き手としてその存在感が年々高まっております。欧米のように、10 人に 1 人が外国人となるのもそう遠くないでしょう。日本人と同水準の労働環境の整備もしなければなりません。

第三に、少子高齢化の処方箋として、全ての人に開かれた教育機会の確保ができるように、これまで「幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減」「リカレント教育、 大学改革」といったテーマについて討議されてきたそうですが、欧米先進国に比べて肝心の研究・教育予算がはなはだ不十分です。日本の将来が心配です。

＊ これら以外にも、ほぼ 100 年周期の M7～8 クラスの南海トラフ大地震の高い確率での可能性や一個人の力ではいかんともしがたい様々な問題や課題が山積しております。いつの時代でも大なり小なり起こりうることですから、悲観するまでもありません。人生 100 年時代を充実して全うするには、何事にも楽観的にかつポジテイブに生きることが必要ではないかと思っております。75 歳の私が普段から心掛け、実践していることとして、

（１）何よりも心身の健康が生活の基本と考え、食事と運動に最大限気をつける。食事は、暴飲暴食は避け、できるだけ有機栽培の旬のものを食べる。運動は、ゴルフ、水泳、ボウリング等、年とっても楽しめる運動がおすすめです。運動の基本は歩くことなので、週 2，3 回 1 万歩目指して歩くのはどうでしょう。健康寿命をできるだけ長くするため食事と運動に気を付けるべきです。

（２）人との出会いを大切に、一日一生のつもりで後悔のない一日と言えるようにする。茶道で馴染みの一期一会、日々是好日を日常生活の中で実践することはなかなか難しいですが、せめて気持ちだけでも心得ておきたいものです。何かに失敗しても明日から生まれ変わると思えば、希望が持てます。

（３）人生 100 年時代を念頭に、同世代の元気な高齢者と一緒に「わくわく（生き生き）15 年」の仲間づくり。75 歳は、日本人の健康寿命を超えており、75 歳前後で他界している著名人も少なくないですが、他方で 90 歳近くなっても元気に活躍されている方が多数おられます。かの葛飾北斎は 70 歳を過ぎてから周知の版画から肉筆画に方向転換し、90 歳まで多数の貴重な作品を残しました。19 歳を境に幼少の頃のようにトキメキを感じることが少なくなるため、時の経過が速くなるそうです。毎日何かトキメキを感じる生活を送りたいものです。それが脳を活性化し、適度な運動と相まって、健康寿命を長くすると確信しております。

いわて未来研特別インタビュー

☆　いわて未来研顧問の本郷孔洋氏が令和元年 9 月 9 日に盛岡市内で行った講演の内容をインタビュー形式にまとめたものです。　☆

✿　健康維持・私の経営マインド・これからの経営　✿

本郷　孔洋（よしひろ）　さん

(辻・本郷グループ会長、公認会計士・税理士、いわて未来研顧問、東京都新宿区)

相原:　本郷先生には長年当会顧問としてご指導いただき感謝に堪えません。この度は、先般の辻・本郷税理士法人主催いわて経営者倶楽部での節目の講演内容を紹介するご了承を頂き御礼申し上げます。

―　以下、講演内容を要約して紹介　―

♥　♠　♦　♣　♥　♠　♦　♣

◆　健康維持

♥　私の日常

元首相岸信介の長生きの三原則があります。ころぶな、風ひくな、義理を欠けというものです。できるだけ葬式には出ないようにしています。葬式は暑い時と寒い時に行われる印象です。

ウエラブル端末

―　本稿の画像は編集事務局挿入　―

上皇の心臓手術を手掛けられた神の手を持つといわれる天野教授は、長生きは病院に通った数に比例すると述べられています。ピンピンして病院にも行かない人がコロリと逝ったりします。学ぶべきと思っています。

♠　60 代までそして 70 代から

32 歳で開業し、40 代までは 1 年に 1 日か 2 日しか休みませんでした。ところがある日突然足が動かなくなったのです。電車に乗ろうとして目の前に電車が来ても足が動かない。

頸椎のヘルニアということで 3 年整体に通いましたが、右足が動かないようになって遂に整形で首の手術をしました。身体に無理を掛けると弱いところにダメージが行くようです。私の場合、内臓は丈夫でしたが首が弱かった。

こうしたことから、40 代ではある意味で体力温存に努めましたが、その結果 50 代以降の健康維持につながったと思

っています(今のところですが)。

70 代からは病院とジム通いで、残りの時間で仕事をしています。腰痛の悩みですが、これは実は脳からきているようです。脳に痛みを覚えさせない治療ということでトレーナーを付けて身体を動かしながらのマッサージをしています。

現在アップルウオッチにはまっています。心拍数や血圧もこれでわかります。これからはこうしたウエラブル端末(身に付けるタイプの端末(コンピューター))で健康管理する時代となるでしょう。

杉本博司氏(写真家)が言うように「忙しくって死ぬのを忘れる」で参ります。

◆ 私の経営マインド

♦ ビジネスの成功は健康がすべてと思います。これは健康第一とも異なります。

また、自分は運がいいと思い、全てポジティブに考えることが大切です。

♣ 絶えず謙虚に、また、経営は終わりのないマラソンと心得るべきです。ユニクロの柳井正氏(会長兼社長)は、「同業者はある程度成功するとやめるが自分は関係なくやっていく」と述べています。

♥ 経営は人を通じて行うものです。ところが人は思い通りには動いてくれない。システムで動かすことが大切です。

また、「まず隗(かい)より始めよ」という故事があります。賢者を招きたければまず凡庸な私を重く用いよ、そうすれば私よりすぐれた人物が自然に集まってくるという意味です。経営においては、「まず身近なことから始めよ、物事は言い出した者から始めよ」ですね。

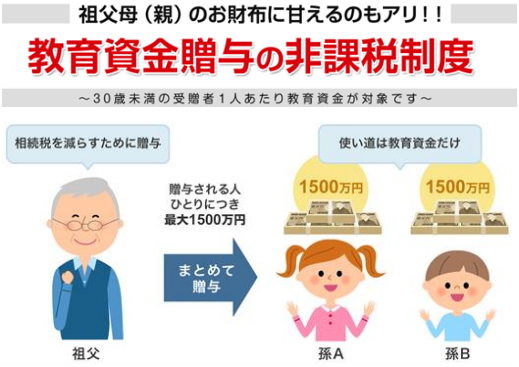

◆ これからの経営―稼ぐより貰うに注目

♥ ギフトの時代

成熟した国(先進国)のビジネスモデルは、稼ぐ経済ではなく、ストックを貰う経済と思います。豊かになって働かなくなり、敬老の日は昔と逆で孫が祖父母から頂く日になっています。孫に教育資金を贈与した場合の贈与税非課税などもこうしたギフト経済を反映しています。

今後、個人資産 1,800 兆円をどう活用、運用するかがポイントになります。

♠ BS(貸借対照表)を使って PL(損益計算書―稼ぐ)を上げる

自己資本で地味にやっても駄目で、借入れもして進めなければなりません。バブルの消えた後は、いわば BS を使って PL を上げていかなければなりません。

経営者には、社長の目と投資家の目が必要です。前者は稼ぐ目であり PL 力です。後者は稼がせる目であり、BS 力です。

資産は守るだけでなく増やしていかなければなりません。21 世紀は金融の時代であり、モノの売買は 10%、金融が 90%です。活用しましょう。

― 以上、講演内容の一部の紹介に留まることを申し添えます。(編集事務局) ―

いわて未来研インタビュー

☆　中心課題は、「国民の生活と福祉―消費税増税・外国人材の受入拡大等の新局面とも関連させて」です。　☆

✿ 県の働く人材確保対策について ✿

菊池　芳彦　さん
(岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室長)

相原:　ご多忙の中のご協力に感謝します。まず御室の分担・役割を伺います。

菊池:　次の 4 業務です。①働き方改革の推進等による県内就業の促進②企業が求める人材の確保と就業支援③県内就職の促進④移住定住、U・I ターンの促進等。このうち、④については令和元年度から新しく所掌する事務です。

相原:　働く人や雇用する側の企業にとつて大事な分野ばかりですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

菊池:　①については、㋐働き方改革の推進㋑処遇改善の推進㋒就業支援及び職場定着の促進、②については、㋐人材の確保と職業能力開発㋑就業支援㋒特に支援が必要な者に対する支援、③については、㋐県内企業の認知度の向上㋑事業復興型雇用支援事業を活用した雇用創出、④については、㋐定住・交流促進に関すること㋑U・I ターンによる就業の支援と促進という組立になっています。

本稿の画像は全て編集事務局挿入

相原:　特に人材確保対策について伺いたいと思います。近年の深刻とも言われる人手不足問題にどのように対応しておられますか。

菊池:　県としては、「いわてで働こう推進協議会」を核として、若者や女性等の県内就職、U・I ターンの促進、県内企業の認知度向上等の取組みを進めています。

　同協議会は、県や国の機関、教育関係団体、経済団体、業界団体等 33 機関の代表者等からなり、県知事が会長を務め

ています。若者・女性の県内就職や創業支援に関する協議等行っています。

若者の就業意識調査で、「県内に本社のある企業を知っていますか」と聞くと県内企業の認知度が低い実態がわかりました。そこで「岩手の仕事・就職情報サイト」で情報発信したり、高校生と保護者を対象とした企業ガイダンスを実施しています。

相原:　人材確保対策に関連して、外国人材の受入拡大について伺います。まず現状をどのように認識されていますか。

菊池:　国の機関である岩手労働局への届出状況が公表されていますが、それによりますと次の通り(岩手県内)です。

全体の状況(平成 30 年 10 月末現在)

・外国人を雇用している事業所 808 事業所(前年同期比＋75)

・外国人労働者数 4,509 人(同＋510)

国籍別外国人労働者数

・ベトナム 1,330 人(前年同期比＋21.6%)

・中国 1,293 人(同　－3.4%)

・フィリピン 857 人(同＋12.3%)

・アメリカ 193 人(同＋4.9%)

・インドネシア 187 人(同＋29.9%)

在留資格別外国人労働者数

・技能実習 2,803 人(全体の 62.2%)

・身分に基づく在留資格 927 人(同 20.6%)

・専門的・技術的分野 458 人(同 10.2%)

・資格外活動 260 人(同 5.8%)

産業別

・外国人労働者を雇用する事業所数は製造業が最も多く 297 事業所(全体の 36.8%)

・同労働者数も製造業が最も多く、2,687 人(全体の 59.6%)

相原:　報道によりますと国では深刻な人手

釜石よいさ(お祭り)に参加したベトナム人技能実習生(釜石市津田保之氏提供)

不足を踏まえ、新しい外国人材受入制度を導入したとのことです。この辺りのことを伺います。

菊池:　国は、4 月に改正入管難民法を施行し、新しい制度を設けました。就労を目的とする特定技能 1 号、2 号の在留資格です。介護、建設、農業などの 14 分野で受け入れることになります。

本年 6 月段階での特定技能 1 号(14 分野)の受け入れ数は、全国で 20 人、岩手 0 人とまだ始まったばかりです。

本年 6 月 25 日にはいわて県民交流センターアイーナで、岩手労働局主催、共催岩手県の形で「外国人雇用に関する事業主向け説明会」を行って新たな外国人材の受入れについても説明しています。

相原:　こうした受入れが円滑に行われるための行政の支援措置等を伺います。ご協力ありがとうございました。

菊池:　国では受入れ機関に対して支援計画を定めるよう指導しています。住居確保・生活に必要な契約支援、日本語学習機会の提供、相談・苦情への対応、日本人との交流促進などです。

県としても外国人の生活や就労の環境整備等に向けた取組みを進めます。

✿　外国人材の受入れについて　✿

津田　保之　さん
((株)津田商店代表取締役社長、釜石市、会員)

― 以下、質問部分を省略 ―

♥ ♠ ♦ ♣ ♥ ♠ ♦ ♣

● 会社の沿革(震災被災と復興を含む)など

♥ 昭和 8 年に釜石市で創業しています。昭和 32 年には缶詰製造を開始し、その後冷凍食品製造も始めました。昭和 57 年に釜石市内の 2 工場を集約移転し大槌食品工場を新設しましたが、平成 23 年の東日本大震災により釜石本社及び大槌食品工場が全壊したのです。大変な苦難でしたが、関係者のご支援・ご協力により平成 24 年 4 月に釜石市鵜住居町に本社・釜石食品工場が完成し、操業開始することができました。

♠ 主要製造品目は、水産缶詰（55%）、水産調理冷凍食品（45%）です。

♦ 主な販路は、缶詰が、大手食品会社向けの OEM 生産（97%）、学校給食向け自社業務用製品（3%）です。もう一つは冷凍食品で、学校給食向け自社業務用製品（90%）、病院、産業給食向け業務用製品（10%）となっています。

♣ 売上高の推移は、平成 23 年 3 月期（震災発生年度）の 30. 4 億円が震災後再開の 25 年は 18.0 億円と落ち込みました。しかしその後順調に回復し、平成 31 年 3 月期は 33.2 億円となっています。

震災直後大槌食品工場

現釜石食品工場

♥ 従業員ですが、正社員は月給制、協力社員及び技能実習生は日給制としています。

人数は、平成 31 年 3 月期で正社員 96 名、協力社員 64 名、技能実習生 24 名の計 184 名となっています。

● 人手不足の経過と対策への取組み

震災以前は人手に困るという経験をしたことが殆どありませんでした。

発災直後に再建の決断をし、3 月中には準備を始めました。正社員は全員雇用を継続しましたが、協力社員は再開後の雇用を約し全員を解雇しました。

再開準備中に「市内の人手が不足に転じているらしい」という声を耳にするようになりました。

翌年 4 月の再開までに正社員 86 名中 6 名が退職しました。また、解雇した協力社員 146 名の中で再雇用に応じてくれたのは約半数の 79 名でした。

初年度は震災前の 75%程度の人員でスタートすることとなりましたが、蓋を開けてみると売上は 60%にも満たず、結果的には人が多すぎるという状況でした。最大の理由は福島第一原発事故による風評です。特に学校給食が中心の冷凍食品部門の売上は、西日本地域を中心に惨憺たる結果となりました。もしも予定通りに震災前の人数を確保できていたらと考えると、今でもゾッとします。

編者注: OEM とは、納品先のブランド名を使って製造すること。

しかし、原材料及び製品全ロットの放射能検査実施という対策を取り続けたことが功を奏し、翌年度の半ば頃には売上が大きく回復へと転じました。

その後売上は順調に回復してゆき、逆に人手が追い付かない状況になりました。募集をしても全く反応が無いという状況が長い間続きました。当面の対策として、賃金の改定、協力社員の正社員化推進、定年後再雇用者の上限年齢撤廃等に取り組みましたが、それでも人手は減る一方でした。一向に埒が明かないので、新たに 4 つのことに取り組みました。

1 つ目は新卒者の採用に力を入れたことです。

2 つ目は生産性の向上です。これについて非常に幸運だったのは、県の事業でトヨタのカイゼン活動に巡り合えたことです。トヨタ自動車東日本の方々に工場へ入り込んで頂き、3 年間に亘る直接指導を受けました。その結果、生産性がみるみる改善してゆきました。

3 つ目は機械化への取り組みです。再開時の投資総額に対し、約 3 割相当額の追加投資をしてきました。今後はロボット化への投資が中心になってゆくものと想定しています。

4 つ目は外国人技能実習生の採用です。過去には中国人の研修生や技能実習生を採用していた時代もありましたが、様々な理由から自然消滅していました。震災後はベトナム人に変わりました。

● 外国人技能実習生の受入れ

♠ 現在、29 名のベトナム人技能実習生が工場で働いています。過去に中国人実習生を受け入れていた経験から、人手が多少不足しても、可能な限りは日本人だけで何とかしようと考えていました。その主な理由は、

(1)　いくら本人や会社が希望しても、2～3 年で帰国しなければならないこと。(現在は最長 5 年間まで可能になりました。)

(2)　文化・風習の違いがあり、生活指導等、仕事以外のことにも多くの日本人従業員の手が掛かること。

(3)　賃金は同一労働の日本人と同じだが、受入機関への手数料、家賃や水道光熱費等の補助、日常生活の指導や教育等に係る費用、家具や電化製品の購入、母国との往復交通費等々を加算すると、日本人を遥かに凌ぐ費用が掛かること。

(4)　取引先（特に OEM 製造受諾先）が品質保証上の漠然とした不安感や先入観から、外国人の受入に対してあまり良い顔をしないこと。

などです。しかし震災後の人手不足は深刻化を増す一方で、このままではお客様に多大なご迷惑をお掛けしてしまうという状況に至り、背に腹は代えられず受入を決めたというのが正直なところでした。

缶詰工場

工場内のベトナム語表記

♦ 29 名全員がベトナム人女性で、年齢は 10 代が 4 名、20 代が 25 名です。

1 日 7. 5 時間勤務、完全週休 2 日制で、残業は殆どありません。仕事の内容は缶詰や冷凍食品の製造業務です。

♣ 年に 1 度の受入で、現在 4 期生までが在籍しています。会社で一軒家を 3 軒借り上げ、同期生どうしが同じ家に住んで自炊生活をしています。3 軒とも市内の中心部にあり、買い物など日常生活には便利なところです。全員、日本人と一緒に会社のバスで送迎しています。

♥　受け入れしてみての実感ですが、悪かった点は現在のところ見当たりません。とにかくまじめで明るく、若いので仕事や日本語の覚えも早いです。今や職場のムードメーカー的な存在で、同僚の日本人からも娘のように可愛がられています。何より生き生きと輝くあの眼を、今の日本の若者達に見せたいです。嘗ての中国人実習生の時代はホームシックになる子も多かったのですが、今はスマホのテレビ電話機能を使えば家族との会話が毎日無料でできますので、その心配も殆どなくなりました。

♠ この制度の課題とのお尋ねです。当社では経験がありませんが、巷間言われるように実習生の失踪は非常に多いようです。少しでも稼ぎの良い職を求めて失踪するケースが多いとのことです。

特定の企業が何度も失踪されるという傾向にありますので、企業側にも何らかの問題があるのかも知れません。この技能実習制度は余程特別な事情がない限り転職はできませんので、雇用者側にも相手の立場に立った相応の配慮が求められると思います。

● 本年 4 月施行の外国人材の受入拡大新制度について

「塩辛パン問題」というのがあります。気仙沼市出身議員の発言が基になり作られた言葉のようですが、「昨日まで気仙沼の水産加工場で塩辛を作っていた外国人技能実習生が、新制度により明日からは都会のパン屋さんで働くことができる」という問題とのこと。気仙沼と都会では賃金レベルも違いますし、塩辛屋さんよりパン屋さんの方が一見労働環境も良さそうです。地域間の物価の違いや仕事の深い中身まで知らない外国人は、都会のパン屋さんを選びたくなるでしょう。

新制度の下では同じ分類の職種内（水産加工業は「飲食料品製造業」で括られる）であれば自由

に転職ができるので、パン屋さんでも良いわけです。

水産加工業は多くが水揚地である地方の沿岸部に立地し、大都市やその近隣には殆ど工場がありませんので、賃金は全体に低いです。これまでは技能実習制度があったお陰で何とか不足した人手の補充ができましたが、今後はそう簡単にはいかないと思われます。

● 外国人材の活用全般について

我国の人手不足は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の低下が主な原因といわれますが、この不足を補うための解決策の基本は日本人自身の生産性向上にあるべきで、安易に外国人労働力で埋めるべきではないと考えています。何故なら安価な労働力が補えたことで企業が創意工夫をしなくなってしまい、結果的に国力が衰える原因になると思うからです。とはいえ当社も現実は大きく乖離しています。今後の日本が外国人労働者に全く頼らずやっていくのはほぼ不可能に近いでしょう。

検討が必要ですが、次のように思います。

・外国人は一定の厳しい制限下で受け入れること。・一旦受け入れたからには日本人同様誠意をもって接すること。・お互いがウィンウィンの関係を築けるよう、限られた時間を有効に使うこと。

俳句みらい

共鳴句鑑賞

副会長　岩渕　正力

橋桁を押し出す新橋涼新た　　佐々木　田三男

◎朝昼晩膳の真ん中胡瓜漬
　草むしり手洗ひに濃き葉緑素

評　農家では、何か一つの野菜が旬になると、連日それが膳に上る。茄子の旬なら茄子、胡瓜の旬なら胡瓜と。それで辟易しているかと言えば、さに非ず。「なんだ、今日は胡瓜漬無え」

野牡丹の彩を見ずして逝かれしか　　鈴木　正子
　節くれ手夜空にかざす盆踊

◎帰省子の真っ先にゆく校舎跡

評　少子化で、幼稚園から中学校まで、廃校と統合が相つぐ。思い出多い学舎を帰省子が訪ねる。建物は残っているのだろうか。一句目、前回紹介のフミさんへとある。

生き過ぎて道連れかなし端居かな　　高橋　小秋
　スマホ手に人生百年日傘かな

◎ちょんまげの日本の初の草野球

評　この句に関して、作者は「日本野球最古の記録か１８７２年プレイボール日本チームは１７‐１８と健闘している」と前書きがある。俳句といえるかどうかは別にして興味を持った。

「やや良」の黄金光りの豊の秋　　小野寺　喜美治

◎老いぼれに一撃されし秋の蝿
　秋寒し二刀流も一休み

評　胆沢俳句界の大先達、岩城啼月先生に「打たでもの冬蝿打ちてひとりなる」というような句があった気がする。ひとりが、まったく読めない漢字だった気がする。

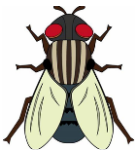

◎気仙沼大橋の下秋静か
　かなかなのまだ鳴きやまぬ夕間闇
　露草の青を濃くして今朝の露

評　会員の親睦交流会で気仙沼大島大橋(愛称・鶴亀大橋)を渡った。懸念された台風の影響は余りなく、海は割と穏やかだった。眼下の海水はお

田村　香子

どろくほど澄んでいて、牡蠣筏が浮いていた。二句目、中七のまだはなほが良いと思うが。

さんま焼く背骨は青い波の音
やわらかき団子重ねて月を待つ

加藤　次男

◎新じゃがや新たまねぎや主婦たのし

評　日本人気質は旬よりも初を好むので、万緑より新緑云々と書いていた人がいた。初鰹は何とかを質に入れてもとかも言う。「たかが藷されど新じゃがほくほくと」次男さんも見ている自拙句。

息もせず鳴きつづけたる秋の蝉
秋の昼余白に遊ぶ回転椅子

中村　セイ子

◎子離れにさ迷うふ娘野分中

評　親は親であるだけで絶対なのだという親の権威がゆらぎ、親子関係がさ迷う時代である。そこで、婆様の役割が大切になって来る。ガンバッてセイ子さん！一句目、中七、たるはゐるか。

秋立つや今朝の庭辺の日の翳り
天を衝く南部片富士秋深し

種田　勝

◎サウルスの背骨顕る秋の空

評　迂闊であった。サウルスが恐竜だとは知らなかった。星座の名だと思った。恐竜博士の五才の孫は、ティラノサウルス・スピノサウルス・モササウルスが好きだとか。

◎にぎやかに介護施設の秋まつり
虫の音にすこし長めの仕舞風呂
秋まつり絵手紙体験爺の笑み

渡辺　タエ子

評　作者は最近まで介護施設に勤めておられた。季節季節に入所者をなごませるイベントが催されるようだ。イベントの中身が具体的に解ればもっと良い句になると思う。

近　詠

―会員親睦交流に参加して―

室根山

霧の間に西行不尽と見し室根山（むろね）

気仙大橋

霧こむる島といのちをつなぐ橋

正力

編者注：西行は西行法師、不尽は富士の意。西行に「むろねの山」を詠んだ歌あり。

特別寄稿

♡ 女性の地位の向上 ♡

加茂　圭子　さん

(市民活動団体小田原通勤ネットワーク代表、神奈川県小田原市在住、ご母堂の実家は岩手県雫石町)

編者注:小田原市は人口約 19 万人、面積約 114 ㎢

関東から西に抜ける関所である箱根の麓にたつ小田原で保育や子育て関連の市民活動をしております。

私のルーツは岩手県雫石町にあり、今でも年に 2 回、3 人の子供達を連れて先祖の眠る土地を見せたい一心で帰省しています。震災があったらここまで逃げてくることができたら安心であること、ここが子供達にとっての故郷であると伝えることができる幸せは、一極集中化している現代においては大変貴重な経験です。

2 歳の頃、大好きな祖母と共に雫石町に短期間滞在しておりました。

祖母のもとには晴れの日も、雪の日も、ひっきりなしに人が訪れ、お茶を飲み、こたつにはいってミカンをたべながら身近なことから社会問題までいろいろなジャンルのお話を聞いて過ごしておりました。市民活動を率いていた祖母は毎日のように会議に出かけてまいりましたが、別途用意していただいた会議室にて折り紙や会の皆様とお話をしながら、市民活動というもののあり方を学びました。

小田原市には茨城在住時代の高校の同級生と結婚し、お互いが就労した赴任先でもあり、また出張にも便利である雫石同様の新幹線が通る街であることから居を構えました。夫婦二人で暮らしているときは大変利便性の高い街でしたが、子供を産んでみて気付いたことがありました。駅周辺にお城という観光の目玉があることによりコンパクトシティ化が進みにくいという点、そして観光に依存しているため市民の生活が現代の共働き子育て世代から乖離した考えに基づく都市設計であることでした。

人はおいしいものを食べているとき、感情や

我が子達と小田原伝統の外郎売の口上に出演

編者注:外郎(ういろう)売は、歌舞伎十八番の一つ。中国から渡り小田原で売り出された薬を売り歩く商人のこと。

悩みを吐露しやすいといわれているとお聞きし、祖母の後ろ姿を思い出しました。2014 年に新幹線通勤や子育てのお悩みを話しながらお茶を飲みませんかと SNS で呼びかけたところ、15 人という用意したお部屋の大きさをはるかに凌駕した人数がいらっしゃいました。以来、月に日曜日に 1 回・平日 1 回と会合を開いております。述べ 60 人ほどの方が参加しており、主に保育の制度是正や子育ての日常における困りごとを行政に申し入れる、署名を集める等をしておりました。2015 年には送迎保育ステーションという新幹線があるが故のメリットを生かした制度の陳情が採択となっております。

2017 年におだわら児童館連合という市民活動団体とコラボし、こどもの居場所作りをすすめております。こちらに参画した目的は週に 2～3 回居場所を作ることにより、ボランティアさんの参加をしていただき、一人っ子が進んだ現代においても学校以外で仲間を見つける事が出来る、共働きの世帯の子供が帰ってきて一息つくことができる場所があることを目的としています。こども食堂（主に母親対象）、夏休みの宿題教室も行っております。また教員経験のある仲間がふえたことにより学習支援にも取り組むことが可能になってまいりました。

新しい道を切り開くというのではなく、私が祖母であったら、私が雫石にいたら何をしたかったか？を基準にしております。居場所にきている子供に心の故郷を持ってほしいと願いながら企画運営しており、それは、祖母が見せてくれたコタツでミカンを食べながらお茶を飲んで話す日々がもたらしてくれたものだと考えております。

こどもの居場所作りの様子

署名を集めて副市長に提出した場面の報道写真

また行政に市民の声を届けるのは、決して政治家だけではなく、市民活動家からの側面支援も必要不可欠と考えております。昨夏、「小中学校にエアコンを」という 16000 名ほどの署名をいただき、今夏実現いたしました。目先の予算が使われてしまうことにソフトランディングしたいという気持ちは理解いたしますが、そこにかかる緊急度については市民自らが話すことが大事だと考えております。そして、市民生活から政治や行政が遠のいてしまう前に市民活動家として身近に感じていただくことの橋渡しができる、そのような存在であることを目指し続けたいと考えております。

活動の一コマ

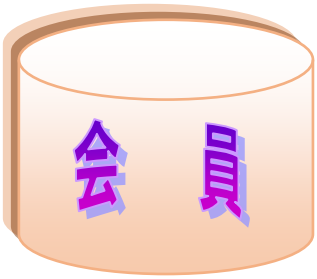

◆　私は農業サポーター　◆

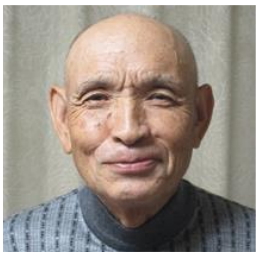

千葉　一則
（みのりの会会長、仙台市泉区）

私は昨年 12 月に開催された「減反廃止元年・・・・」シンポジウムへの参加が本会のデビューでした。私は、平成 20 年に現役を退き、現在は仙台市農業サポーターの一員として、農家の仕事を手伝いながら、忙しく充実した日々を送っています。

本稿では、私の活動の大半を占める仙台市農業サポーターについて紹介します。仙台市農業サポーターは仙台市が主催する農業サポーター養成講座「せんだい農楽校」を修了した者で構成されます。その農業サポーター（以下「サポーター」という）の組織を「みのりの会」といい、現在、私が会長を務めています。会員は 90 名弱、男性は 60 歳を過ぎて現役をリタイアした方が、女性は子育ても終わって時間に余裕があり、食の安全・安心に関心を持つ 60 歳未満の方が多いです。

サポーター制度の仕組みは、サポーターを希望する者が仙台市に登録します。一方、サポーターを利用したい農家は市に農業者

サポーター活動風景

登録をします。登録農家とサポーターの名簿は市が保管し、閲覧できるようになっています。名簿の閲覧により、農家とサポーターが個々に交渉し利用する仕組みですが、実際には農家が市にサポーターの利用申込みを行い、市は「みのりの会」へサポーター派遣を依頼します。これを受けて「みのりの会」事務局は会員へ募集を行います。

私は平成 21 年 11 月にサポーター登録をし、12 月から活動を始めました。

最初の活動は、野菜農家でカブの播種作業でした。初めての作業に手こずっていると、おやじさんから「そこのおとっつぁさん、おとっつぁさん、仕事が遅いよ、その程度の手伝いなら明日から来なくてもいいよ」と発破を掛けられました。冬の間は、ほうれん草の収穫作業です。寒かろうが、吹雪だろうが休みなしです。土が凍っている時は根元に出刃包丁を差込んで収穫します。注文のある限り作業は続きます。

夏は、炎天下での畑の草取りで熱中症に

なったこともあり、農業現場での厳しさを痛感しました。稲作農家からの依頼作業は、播種、田植え作業、畝畔等の草刈り、稲刈り、籾摺り作業等です。野菜農家からは、野菜ハウスの後片付け、施肥、播種、苗の定植、草取り、収穫調製作業等で、基本的に農家の仕事は何でも行います。

農家は長い経験に基づく拘りがあります。例えば野菜の収穫や調製方法の違い等、個々の農家により異なることがあります。ですから指示を良く聞いて作業にとりかかります。

私は会長として常々会員に言っていることは、事故や怪我にはくれぐれも注意し、自信のない仕事は勇気を持って断ること、サポーターは「怪我と弁当は手前もちの世界」個人営業で全て自己責任であると言うことを繰返し伝えています。サポーターの殆どは現役時代、営業職、事務職などのサラリーマンで、なかには現役の歯科医等もいますが、農業経験の無い方ばかりです。

本頁の画像は編集事務局挿入

サポーターをしていると農業現場での厳しさ辛さもありますが楽しいことも沢山あります。作業を終えた帰りには採れたての新鮮野菜を頂いたり、農家の皆さんとの交流で毎日が新しい体験や発見の連続で日々充実しています。

今、農業を取り巻く環境は、高齢化、後継者不足や度重なる異常気象等々、一層厳しさを増しています。そのような中、農家は私たち消費者に安全・安心な国産食糧を供給するべく、日々、自然と向き合い働き続けます。私は農業サポーターという仕事を通して学んだ農家の苦労を消費者に伝えていきたいと思います。

私も古希を過ぎましたので、いつも妻や息子たちから無理をしないようにと言われています。今後は自分の身体を大事に、無理をせず、サポーターの後継者を育てる活動にシフトしていこうと思います。

税務分野別に特化した専門チーム・総合力 NO.1 の
辻・本郷 税理士法人
代表社員　本郷 孔洋（岩手県一関市出身）
税務顧問・相続・事業承継・公会計など
タイムリーにサービス提供いたします。
辻・本郷 税理士法人　盛岡支部
〒020-0021
岩手県盛岡市中央通2-11-18 明治中央通ビル５階
0120-10-0606
URL http://www.ht-tax.or.jp/　辻・本郷　検索

いわて平成松下村塾
第八期（令和2. 1―3）
塾生募集中　!!!

これまでの七期で 7 市町村 18 名の塾生が巣立ちました。1 名が県議、2 名が市議として活躍中。

スポーツ講演会

ご案内

日時

令和元年 11 月 30 日(土)午後 3 時から 4 時 50 分まで

PM 3:00～3:10 開会行事(10 分)

PM 3:10～4:30 講演(80 分)

PM 4:30～4:50 質疑(15 分)、閉会行事(5 分)

場所

ホテルニュー江刺(本館)

(奥州市江刺南大通り 4－1　電話 0197-35-6101)

講演会

講師：釜石シーウェイブス RFC
ゼネラルマネージャー
桜庭(さくらば)　吉彦　氏

演題：ラグビーワールドカップ 2019
釜石開催を振り返って

参加者

参加希望の住民、会員。***入場無料***

交流会

午後 5 時から講師等を囲み交流会(懇親会)。会費 4,500 円

多数ご参加ください。

申込み

同封の様式により、ファックス、郵便、電話、メール等により、
11 月 25(月)までに参加申込みください。会員以外の方のご参加歓迎 !!